

## 第4章 苫小牧市環境基本計画

### 第1節 概要

#### 1 目的

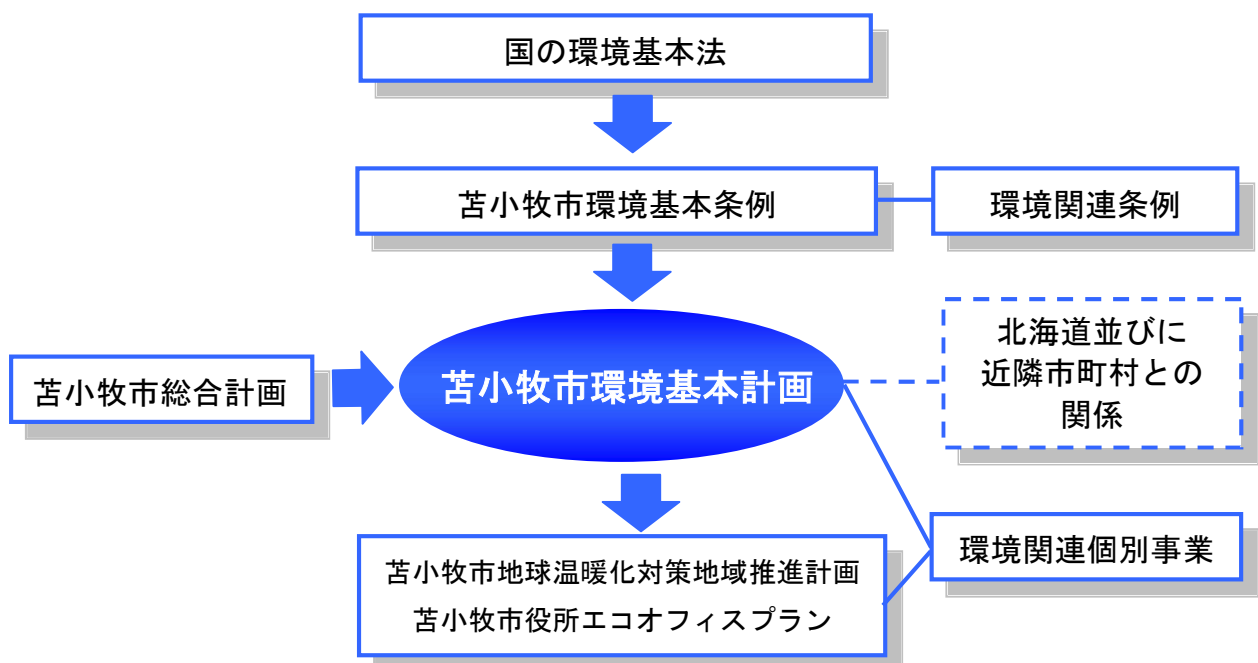
本市では、平成15年(2003年)3月、「苫小牧市環境基本条例(平成11年7月制定)」に基づき、「苫小牧市環境基本計画」を策定し、様々な環境施策を通じ、良好な環境づくりに取り組んできました。平成25年(2013年)2月には計画の全面改訂を行い、環境の保全及び創造にかかわる施策を総合的かつ計画的に推進するため「苫小牧市第2次環境基本計画」を策定しました。

本計画は、良好な環境の保全及び創造に関する取組を進めていく上での指針であるとともに、市、事業者及び市民の各主体が担うべき役割を明らかにすることを目的としています。

#### 2 計画の位置づけと期間

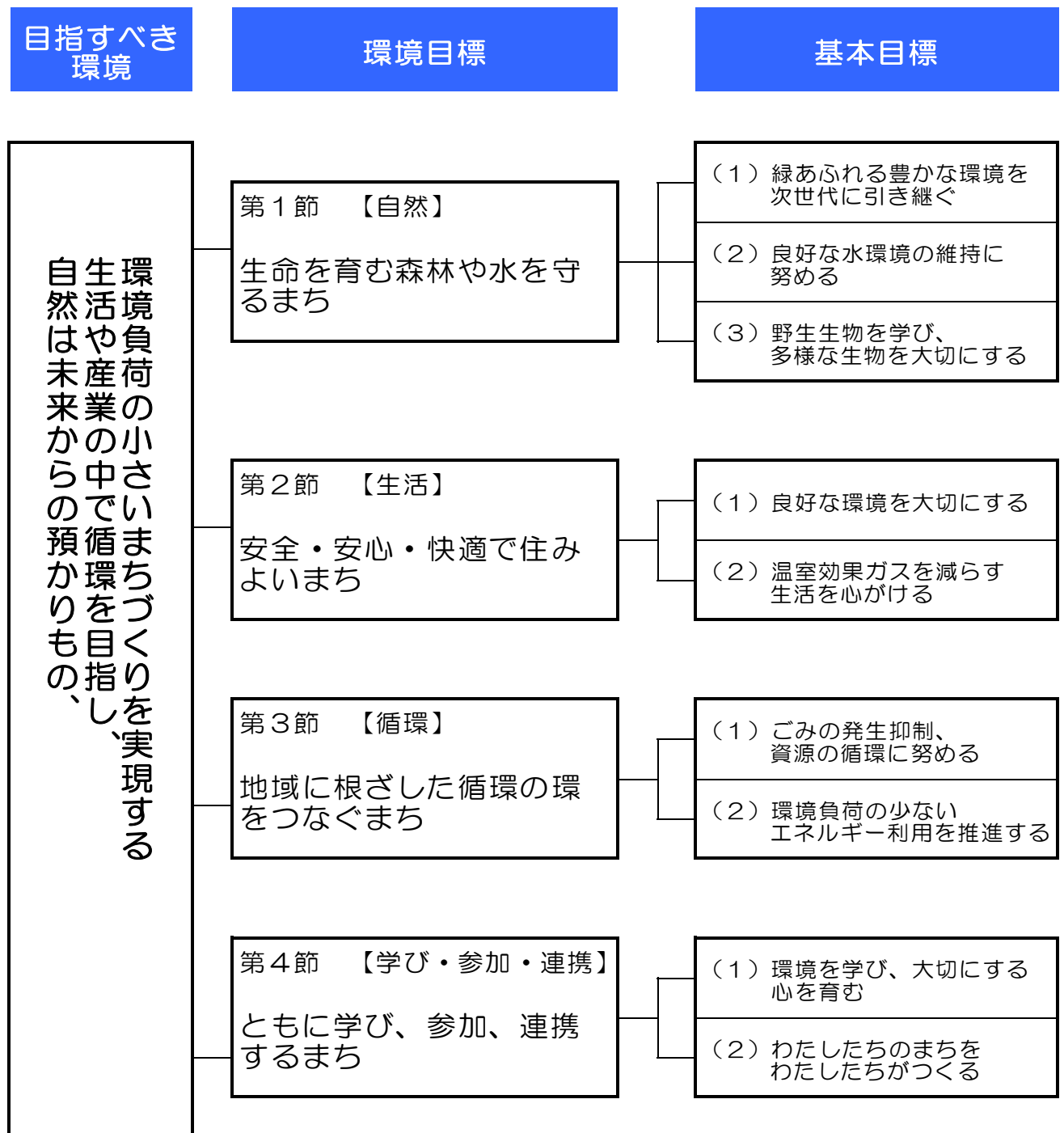
本計画は、今後のまちづくりにおいて、本市における良好な環境の保全及び創造を進める上で、もつとも基本となる計画として、苫小牧市環境基本条例第9条に基づいて策定するもので、苫小牧市総合計画を環境の面から推進し、更に環境に関連する個別計画・事業などは、本計画の基本的な方向性を踏まえて進められるものです。

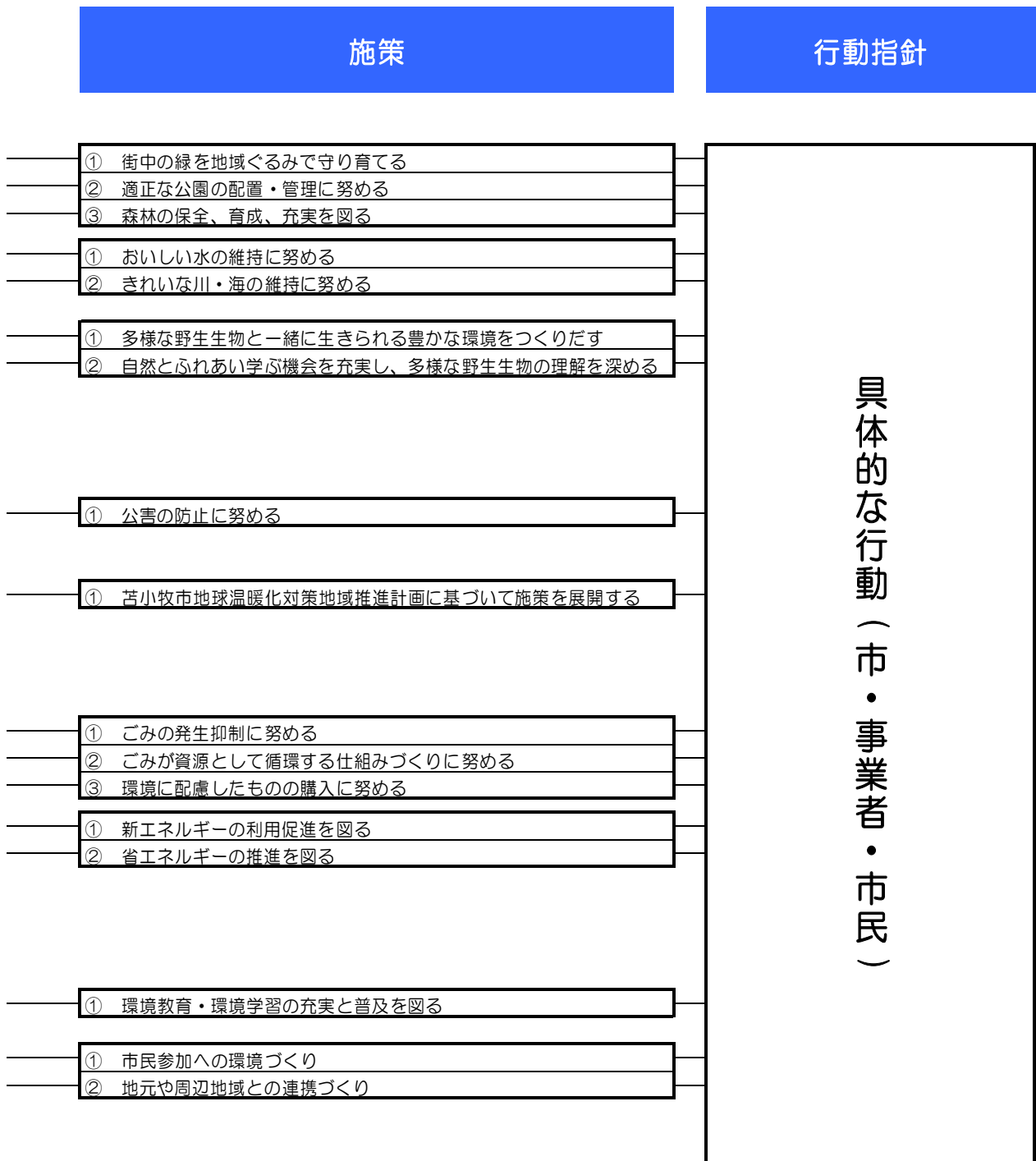
計画の期間は、上位の計画となる苫小牧市総合計画の計画期間と合わせることであり、互いに整合性を図るため、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間としています。



### 3 施策の体系

平成15年（2003年）3月に策定された「苫小牧市第1次環境基本計画」において、「環境を考える市民の会」と本市で設定した基本理念を目指すべき環境像とし、この基本理念の4つのキーワード（環境目標）を実現するために、9つの基本目標を定めて、施策を推進していくこととしています。





## 4 計画の推進体制

推進主体は、市、事業者及び市民です。それぞれが条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進することとします。

### (1) 市役所内部における計画推進体制

一言で「環境」と言っても、その範囲はとても広く、環境部局単独での目標の実現は困難です。そのため、庁内の関係部署との連携を強化し、他の計画との整合性を図りながら、総合的に推進していくものとします。

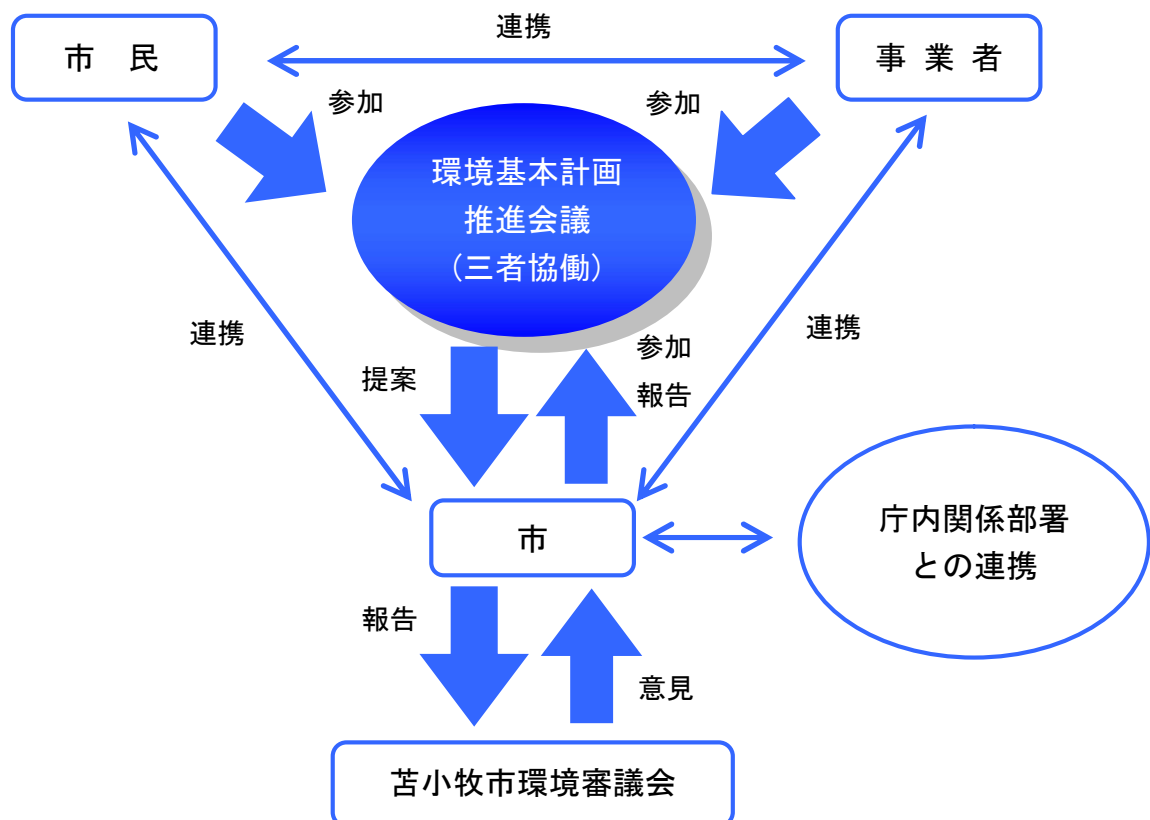
### (2) 市、事業者及び市民による計画推進体制

計画の目標実現のために必要不可欠なのが、市、事業者及び市民の連携です。このため、市、事業者及び市民で構成される「苫小牧市環境基本計画推進会議」にて、計画の推進を図っていきます。

### (3) 関係機関及び他市町村との連携

苫小牧市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする施策については、国や北海道並びに関係する市町村や機関と連携した取組を行っていきます。

また、国や北海道の進める環境施策に協力するとともに、必要に応じて、苫小牧市の環境保全推進のための要望を行います。



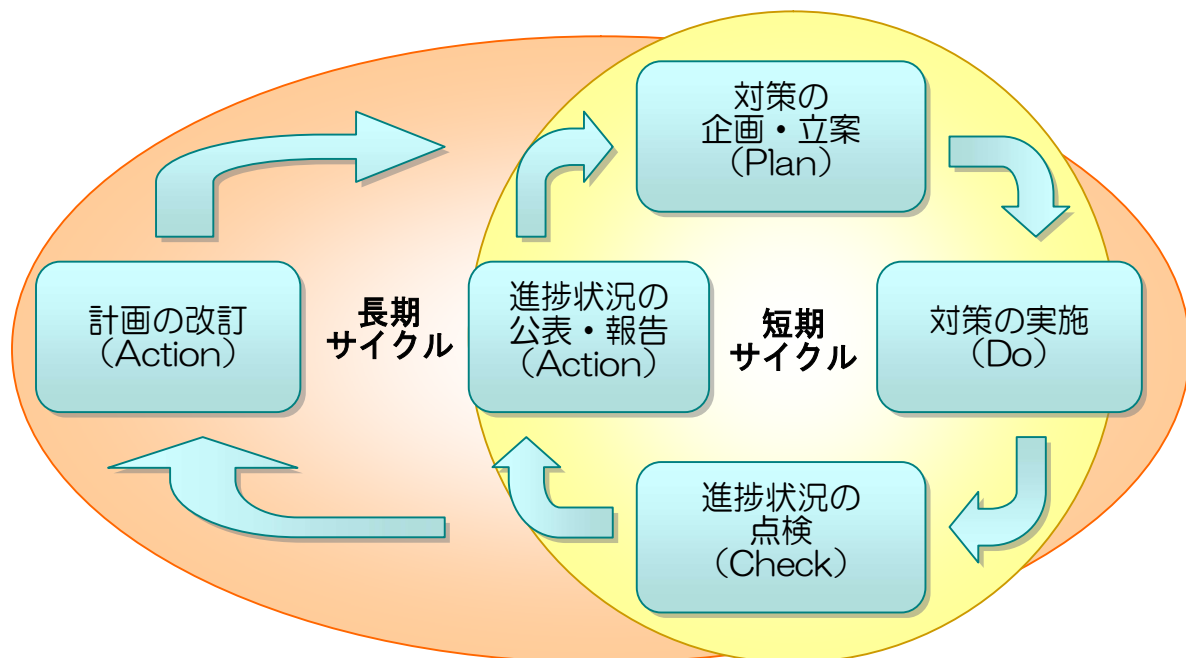
## 5 計画の進行管理

進行管理にあたっては、PDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルにより推進していきます。

PDCA サイクルでは、策定した計画（Plan）を実行（Do）した後、計画の進捗状況や目標達成状況を評価（Check）します。そして、その評価結果を反映した見直し（Action）を行うことで計画を推進していきます。

計画の長期サイクルでは、計画の最終年度である平成 29 年度（2017 年度）に、目標の進捗状況や指標の達成状況を評価し、計画の改訂を行います。

計画の短期サイクル（毎年）では、環境審議会、環境基本計画推進会議により、進捗状況の点検を行います。



## 第2節 目標達成の状況

### 1 市内温室効果ガス排出量削減の状況

本市の温室効果ガス排出量は、平成 26 年度（2014 年度）で約 3,897 千 t-CO<sub>2</sub> となっており、基準年の平成 2 年度（1990 年度）と比較し、11.3%増加しています。

詳細は、「第 5 章 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画 第 2 節 市内温室効果ガス排出量削減の状況」138 ページに記載しています。

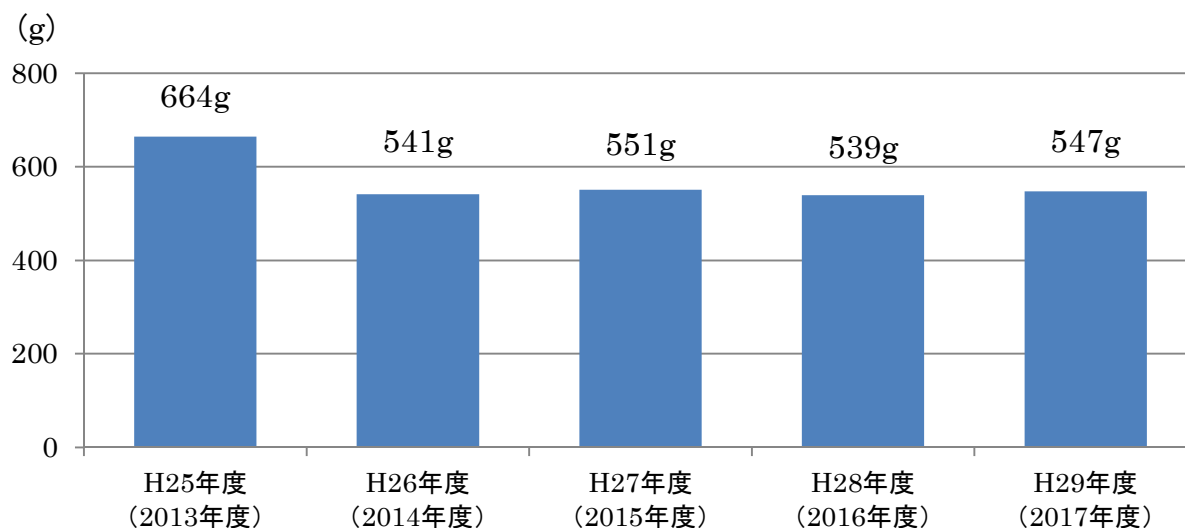
## 2 ごみの減量の状況

本市では、平成25年（2013年）7月の家庭ごみ有料化や紙類資源化など、これまでに様々な施策を実施し、ごみの減量とリサイクル推進目標の達成を目指してきました。

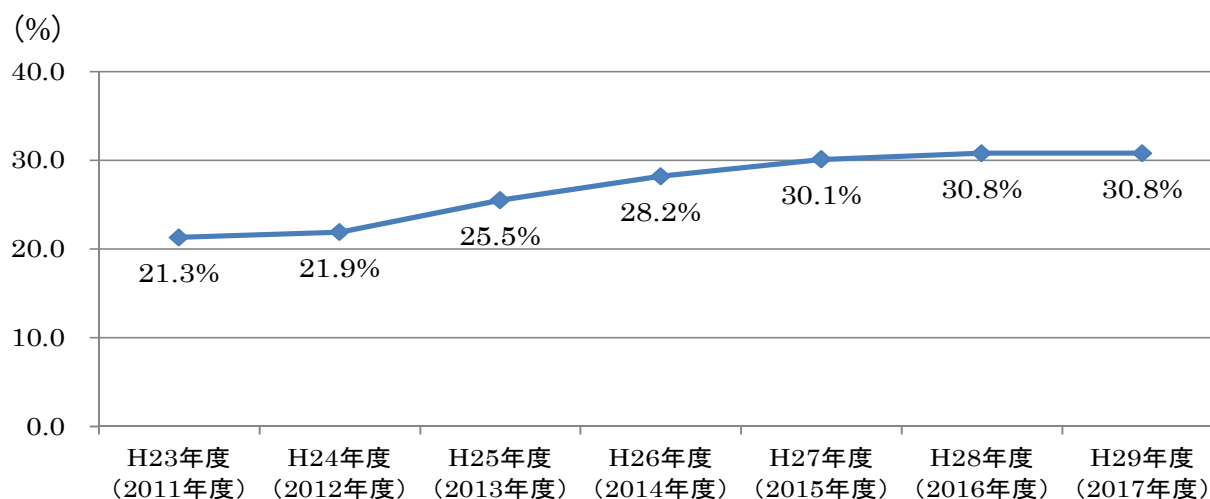
平成29年度（2017年度）の家庭ごみ排出量は34,283tとなり、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は547g、リサイクル率は30.8%となりました。

項目	目標	進捗状況
	(平成27(2015)～32(2020)年度)	(平成29年度(2017年度))
ごみの排出量	1人1日当たり家庭ごみ排出量を530gまで削減	1人1日当たり家庭ごみ排出量547g
リサイクル率	リサイクル率を32%に上昇	リサイクル率30.8%

### ■ 1人1日当たりの家庭ごみ排出量推移



### ■ ごみのリサイクル率の推移



### 3 緑化の推進と保全の状況

現在、本市の都市計画区域（38,800ha）のうち、緑地面積（都市公園面積＋地域制緑地※）の割合は37%と高い水準となっています。

また、全国・全道の水準を上回る市民1人あたり61.18m<sup>2</sup>（平成30年（2018年）3月末現在）の公園の整備や緑地の保全など、良好な生活環境をつくるための取組が一定の成果を上げています。

項目	実績値	
緑地面積(割合)	(都市計画区域)	14,337ha (37%)
	(市街化区域)	372ha (3%)
都市公園面積	(都市計画区域)	1,050ha
	(市街化区域)	287ha

※ 地域制緑地とは法律や条例で守られる緑の状況。

### 4 環境の状況

市民の健康の保護、生活環境の保全及び自然環境の適正な保全のため、大気、水質などの項目について環境目標を設定し、環境施策の実施により目標達成を目指しています。各環境目標の達成状況は以下のとおりとなっています。

#### ■大 気(平成 29 年度 (2017 年度) )

項目	環境目標	目標達成状況	
大気汚染 常時監視結果	環境基準達成	△	光化学オキシダントについて、全ての測定局で環境基準未達成となっています。他の測定項目は環境基準を達成しています。

#### ■水 質(平成 28 年度 (2016 年度) )

(北海道調べ)

項目	環境目標	目標達成状況	
河川の 水質測定結果	生活環境項目の 環境基準達成	○	評価方法が定められている生物化学的酸素要求量 BOD について、全ての測定地点で環境基準を達成しています。
	健康項目の 環境基準達成	○	全ての測定地点で環境基準を達成しています。

項目	環境目標	目標達成状況	
海域の水質測定結果	生活環境項目の環境基準達成	△	評価方法が定められている化学的酸素要求量 COD について、1 地点で環境基準未達成のほかは、全ての測定地点で環境基準を達成しています。
	健康項目の環境基準達成	○	全ての測定地点で環境基準を達成しています。

※ 平成 29 年度（2017 年度）分の測定結果が未確定のため、平成 28 年度（2016 年度）の目標達成状況を掲載しています。

■騒音(平成 29 年度（2017 年度）)

項目	環境目標	目標達成状況	
環境騒音測定結果	環境基準達成	○	全ての測定地点で環境基準を達成しています。
自動車騒音測定結果		△	一部の測定地点で環境基準を超過しましたが、要請限度は全ての地点で達成しています。
航空機騒音常時監視結果		○	全ての測定地点で環境基準を達成しています。

■振動(平成 29 年度（2017 年度）)

項目	環境目標	目標達成状況	
道路交通振動測定結果	要請限度値未満	○	全ての測定地点で要請限度値の超過はありませんでした。

■悪臭(平成 29 年度（2017 年度）)

項目	環境目標	目標達成状況	
悪臭防止法に基づく規制基準遵守状況調査結果	事業場敷地境界での規制基準値超過 1 件	△	肥料製造 1 事業場敷地境界で 2 回の調査を実施し、1 回の調査で一部規制基準値の超過が見られました。
	工場気体排出口の規制基準値超過 0 件	○	調査を行った紙・パルプ製造 1 工場において規制基準値の超過はありませんでした。
	工場排水の規制基準値超過 0 件	○	調査を行った紙・パルプ製造 1 工場において規制基準値の超過はありませんでした。



## 第3節 施策の実施状況

### 1 【自然】の環境目標 生命を育む森林や水を守るまち

#### (1) 基本目標 1 緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ

担当課：緑地公園課、ゼロごみ推進課、環境生活課、港湾・企業振興課、開発管理課

#### ① 施策(1) 街中の緑を地域ぐるみで守り育てる

街中の緑は景観の向上につながるだけでなく、空気の浄化や身近な自然とふれあう場、学習の場にもなります。このように街中の緑は様々な役割を果たすことから、地域ぐるみで適正に保全・育成を推進します。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
市民植樹祭の実施に努めます。	5月14日に美沢市有林にて市民植樹祭を実施、130人が参加し、1,724本のカラマツの苗木を植樹しました。	緑化活動の啓発・実施により、緑豊かな環境が整備されます。
苫小牧クリーンアップサポーター制度の推進に努めます。	37団体及び3個人、1,868名が登録、主にパークゴルフ場や街路、公園等の清掃を行いました。また、ホームページ上で周知し、登録サポーターには維持管理で使用する資材を提供しました。	清掃や草刈りなどのサポーター活動への支援により、良好な環境が維持されました。
公園・道路・公営住宅などにおける植樹及びリニューアル整備による適正な維持管理に努めます。	公園整備工事等において340本を植樹、また、公園整備工事や草刈等維持管理業務等で290本の間引きや枯れ木の除去等を実施しました。	植樹や適正な維持管理により、緑豊かな環境が保全されます。今後も適正な維持管理に取り組みます。
町内会などに対して、緑化などの支援の実施に努めます。	5月14日に市民植樹祭を実施し、20の町内会などに対し緑化植樹等の支援を実施しました。	緑化活動の啓発・実施により、緑豊かな環境が整備されます。
街路樹などの適正な維持管理に努めます。	良好な景観を保つよう、302路線(延べ699,054m <sup>2</sup> )の生垣の刈込みや除草、また高木のせん定を実施しました。	安全・安心で快適な緑化空間が維持されました。

② 施策（２） 適正な公園の配置・管理に努める

自然とふれあい学べる空間としてのあり方も含めて、住民のニーズにあった多様な公園づくりとその管理を行います。

■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
住民の意見を取り入れ、地域にふさわしい都市公園づくりに努めます。	町内会や保育施設と協議しながら、地域の利用実態に合わせて、6か所の公園を整備しました。	多様化する市民ニーズに対応させた公園づくりを効率的に行うことができました。今後も地域にふさわしい公園づくりを継続していきます。
ボランティア活動などの協力を得ながら、森林公園など市街地周辺の森林の機能充実と整備に努めます。	5月14日に美沢市有林にて市民植樹祭を実施、130人が参加し、1,724本のカラマツの苗木を植樹しました。	緑化を通じて、まちへの愛着と次世代への緑のまちづくりを継承しています。
森林公園など市街地周辺の森林の生態系の状況を知る機会の充実を図ります。	10月20日に錦大沼公園で樹木探索会を実施し、6人が参加しました。	樹木や自然の生態系について理解を深め、環境保全への意識の高揚が図られました。
森林公園など市街地周辺の森林と湿原を、生態系保全の観点から保全します。	5月～11月に市有林管理業務において、下草刈や巡視活動を実施、森林の保全に努めました。	快適で身近な自然環境空間が保全されました。

### ③ 施策（3） 森林の保全、育成、充実を図る

本市では森林の市域（都市計画区域外を含む）に占める割合が60%以上にも及びます。森林は環境汚染物質の吸収、酸素の生産、自然災害の防止、様々な野生生物の生息地、木材資源の供給など非常に大切な役割を果たしており、これらの機能が十分発揮できる生き生きとした森林をつくり出すことを目指します。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
国・北海道・警察などとの連携による不法投棄防止対策の実施に努めます。	国・道・市等の関係機関と監視カメラ導入や抑止看板設置等について協議し、設置しました。警察と連携し投棄者対応を行う等、不法投棄撲滅に努めました。	監視カメラの導入による効果が年々増しており、発生件数はピーク時と比べ減少しています。
清掃指導員及び不法投棄パトロール員による巡回を実施します。	清掃指導員による市内全域の巡回を実施しました。また、不法投棄パトロール員による巡回(延べ480回)により不法投棄の未然防止に努めました。	不法投棄の未然防止、早期発見につながりました。
苫小牧市自然環境保全条例に基づき、森林などの開発行為に対して適正な規制と指導を行い、自然環境の維持に努めます。	条例の周知とともに審査、指導及び6件の開発行為許可を行い、自然環境の維持に努めました。	適正な規制と指導により、自然に恵まれた快適な生活環境を維持することができます。
苫小牧市企業立地振興条例に基づく緑化助成制度の周知及び緑化保全を推進します。	新規進出企業8社及び既存の立地企業に対して、緑化助成制度の周知を行い、緑化保全を推進しました。	4社に対し緑化助成金の交付を行い、緑化保全推進が図られました。
苫小牧東部地域にかかわる環境影響評価書及び市の基本方針に基づき、東部地域の自然環境保全の実施に努めます。	工場等の新增設の際、方針が遵守されるよう環境生活課など関係部署と調整を行い、自然環境保全の実施に努めました。	関係部署と連携し、自然環境保全の実施に努めます。
土砂採取などの工事に対して適正な指導を行い、完了時には森林の復元に努めます。	宅地造成工事等の現場パトロールを8回実施し、許可条件に基づいて行われているか監督しました。	許可条件に基づき施工されていることを確認することにより、森林復元の確実な実施への一助となりました。

学校などに対する環境学習の活動支援に努めます。	平成 29 年度（2017 年度）の実施はしていません。	—
里山づくりにかかわるイベントの実施に努めます。	平成 29 年度（2017 年度）は実施していません。	—
森林について解説できる人材の発掘と育成に努めます。	市職員を講師として、10 月 20 日に実施した樹木探索会において、市民 6 人に森林への理解を深めてもらい、人材の発掘と育成に努めました。	樹木などの森林に対しての興味と知識を深めることができました。
市内の森林整備の方針について周知に努めます。	平成 29 年度（2017 年度）の実施はしていません。	—
森林ボランティア団体の活動支援に努めます。	平成 29 年度（2017 年度）の実施はしていません。	—

(2) 基本目標 2 良好な水環境の維持に努める

担当課：緑地公園課、上下水道部総務課、水道整備課、高丘浄水場、錦多峰浄水場、危機管理室、ゼロゴミ推進課、環境保全課、農業水産振興課、道路河川課、下水道計画課、西町下水処理センター、高砂下水処理センター、勇払下水処理センター

① 施策(1) おいしい水の維持に努める

「苫小牧のおいしい水」は、私たちの生活に欠かせない貴重な資源です。この水を守るためには、周辺からの汚染水の流入などといった環境影響を受けることがないように、水源を守るとともに、おいしい水ができる要素の一つである森林の重要性に鑑み、森林が有する水源かん養機能（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）の維持増進を図っていきます。

■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
森林法による各種届出書の指導・調整に努めます。	47件の届出があり、その際に指導・調整を行いました。	水源かん養や土砂流失防止などの役目を持つ森林の適正な維持と更新を促します。
上下水道部のホームページ等による啓発に努めます。	水だよりやホームページ、フェイスブックで周知した他、水道水ボトルドウォーター「とまチョップ水」の販売を通じて、おいしい水道水PRに努めました。	市民生活に欠かせない水道・下水道の役割を知ってもらう良い機会となりました。
「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」に基づいた水源保護に努めます。	ホームページにより周知しました。	良好な水質の原水が継続的に取水できています。
定期的なパトロールを実施して水源の環境監視及び清掃の実施に努めます。	週1回のパトロールを実施し、「水を汚染から守る会」で5月25日と11月1日に河川清掃を実施しました。	安全でおいしい水を守ることにつながります。今後も不法投棄の継続監視を行います。
水道週間での「施設見学会」を実施します。	6月4日に水道施設見学会を実施し、31名の参加がありました。 (7月23日の水道施設見学バスツアーが雨天で中止となった為、参加者人数が減少)	安全でおいしい水を育んでいる自然の大切さや、多くの施設を経て作られる水道水について、より広く市民の皆様理解してもらいました。

② 施策（２） きれいな川・海の維持に努める

河川や海の水質環境保全のため、河川への汚水流入を抑制するとともに、地域の人たちと連携し、きれいな水環境の維持に努めます。また、海洋汚染の防止を啓発など、海浜の自然環境の再生・保全を目指します。

■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
排出油等防除協議会会議に参加します。随時、他市町村で起こった事故などの情報収集を行います。	7月10日の苫小牧地区排出油等防除協議会定例総会に参加し、また、他市町村で発生した事故についても情報収集の確保に努めました。	排出油等による事故が発生した際の連携強化が図られました。
し尿と雑排水を処理する合併処理浄化槽設置整備事業を実施します。	事業は継続していますが、合併処理浄化槽の新規の申請はありませんでした。	対象地域の市民ニーズを把握し、事業を継続します。
ボランティア活動に対してごみ袋の提供や回収された廃棄物の収集を実施します。	4月16日～5月15日及び、10月1日～10月31日を大掃除月間として町内会、事業所等378団体(33,770名)により河川付近も含めた清掃活動を実施しました。また、各団体に対し、ごみ袋の提供及び廃棄物の収集等の支援を行いました。	市民の清掃意識の高揚が図られ、まちの環境美化につながりました。
美沢川など美々川水系の水質調査を実施します。	美々川の水質調査を4回実施し、その結果を環境白書に掲載しました。	河川の水質環境の把握とともに、良好な環境の維持にもつながっています。今後も継続監視を行います。
北海道が実施する河川・海域水質調査結果を環境白書に掲載します。	北海道が実施した市内10河川19地点及び8海域31地点の水質調査結果を環境白書に掲載しました。	河川及び海域の水質状況を広く周知することができました。
胆振海岸保全対策事業を実施します。	胆振海岸保全対策水産部会に出席し、底質調査、底生動物調査についての説明を受けました。	協力要請はありませんでしたが、引き続き関係機関との連携を図ります。
河川改修工事において、法面などの芝整備を行います。	新規工事6件について、張芝整備を2,517m <sup>2</sup> 実施しました。	法面保護を目的とした張芝工を実施することにより、緑化面積が増加しました。

<p>合流式下水道改善事業を継続実施します。</p>	<p>合流式下水道区域である、弥生町の一部において、汚水管を 120m 整備しました。</p>	<p>雨天時における公共用水域の水質改善が図られました。</p>
<p>事業所の排水の水質検査を無作為に実施します。</p>	<p>事業所 80 か所の排水の水質検査を実施しました。</p>	<p>水質基準値不適合事業所に対する改善指導により、水質環境保全が図られました。</p>
<p>下水処理施設見学会の実施や学生によるインターンシップの場を提供し、下水道についての理解を深めるように啓発に努めます。</p>	<p>高校生のインターンシップ 3 名の受入れ及び小学生など 20 団体 760 名に対し施設見学会を実施したほか、出前講座を 75 名に、親子見学会を 31 名に実施し、下水道についての理解を深めるよう啓発を行いました。</p>	<p>下水道の仕組みや水質環境保全の大切さについて理解が深まり、意識の高揚が図られました。</p>



(3) 基本目標 3 野生生物を学び、多様な生物を大切にする

担当課：環境生活課、農業水産振興課、環境保全課、青少年課

① 施策(1) 多様な野生生物と一緒に生きられる豊かな環境をつくりだす

自然環境の豊かさや健全性を表す指標の一つが、野生生物の多様性です。希少種や絶滅が危惧される種だけでなく、多種多様な野生生物と共生できる環境を目指します。

■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
ウトナイ湖漁業体験及び湖岸清掃を実施します。	ウトナイ湖漁業体験と湖岸清掃を8月27日に実施、61名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
野鳥救護ボランティア講座を実施します。	野生生物に学ぶ救護セミナーを3回実施し、延べ91名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
アライグマなど大きな環境被害が確認された特定外来生物の捕獲・調査事業を実施します。	アライグマ182頭の捕獲を行いました。また生息状況に関する調査を実施しました。	在来生物の生態系や生息環境を維持し、農業被害の低減が図られました。
農林業被害を防ぐためエゾシカの捕獲・調査事業を実施します。	農作物被害抑制のため、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会やとまこまい広域農業協同組合により500頭の捕獲を行いました。	農作物被害抑制が図られました。今後も関係機関と調整し取組を継続します。
自然環境保全等指定・登録地の保全に努めます。	4月～11月にかけて、指定・登録地5箇所の清掃や巡視活動を実施し、保全に努めました。	良好な自然景観や緑地を形成している地区及び動物の生息地を保全が図られました。



② 施策（２） 自然とふれあい学ぶ機会を充実し、多様な野生生物の理解を深める

環境学習の機会は、これからの自然環境を保全する上で大変重要です。大人と子どもと一緒に自然とふれあい学ぶ場の充実に努めます。

■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
市民探鳥会やウトナイ湖漁業体験などを実施します。	市民探鳥会を 5 月 21 日に実施し、39 名が参加、ウトナイ湖漁業体験は 8 月 27 日に実施し、61 名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
愛鳥週間ポスター原画展を実施します。	小学校 1 校 2 名の応募があり、道の審査に送付しました。	作品製作過程を通じて、野生生物保護思想の高揚と普及啓発が図られました。
自然ふれあい教室やいのちの授業（出前講座）を実施します。	自然ふれあい教室を 15 回実施し、延べ 1022 名が参加しました。いのちの授業は 43 回実施し、のべ 1372 名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
自然写真・水鳥絵画展を実施します。	水鳥絵画展は 11 月 1 日～11 月 30 日に実施し、13 点の応募がありました。苫小牧の自然写真展は 3 月 7 日～3 月 29 日に実施し、28 点の応募がありました。	作品製作過程と展示を通じて、野生生物保護思想の高揚と普及啓発が図られました。
傷病鳥獣救護ボランティア講座などを実施します。	野生生物に学ぶ救護セミナーを 3 回実施し、延べ 91 名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
せせらぎスクールを実施します。	8 月 1 日に覚生川にて実施し、幼児・児童 47 名、保護者 31 名が参加しました。	自然と触れ合いながら環境保全に対する意識の向上が図られました。
サマーキャンプ及びウインターキャンプを実施します。	小・中・高校生を対象にサマーキャンプを 8 月 10 日～12 日に実施し、19 名が参加しました。ウインターキャンプは 1 月 20 日～21 日に実施し、18 名が参加しました。	自然に囲まれた青少年キャンプ場でキャンプやレクリエーションを行い、自然とのふれあいにより環境保全意識の高揚が図られました。

## 2 【生活】の環境目標 安全・安心・快適で住みよいまち

### (1) 基本目標 1 良好な環境を大切に作る

担当課：空港政策課、まちづくり推進課、環境保全課、港湾・企業振興課、道路河川課、道路維持課、建築指導課

#### ① 施策(1) 公害の防止に努める

産業型公害の未然防止のため、引き続き、各種環境監視を継続するとともに、事業者に対する規制を行い、市民の健康及び安全な生活を守ります。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
空港周辺の各町内会員で構成される苫小牧市航空機騒音対策協議会の要望活動により、国に対し、騒音軽減などの要請を行います。	9月20日に協議会委員7名と共に北海道防衛局、航空自衛隊千歳基地等、9月21日～22日に協議会委員5名と共に、国土交通省、防衛省に対し、騒音軽減や防音工事に関する要望活動を行いました。 11月14日に協議会を開催し、9月に行った要望活動の報告、検証を行いました。	航空機騒音の実態や地域の要望などを国に直接伝えることができました。 今後も生活環境向上のため、要望活動を継続していく必要があります。
バス事業者に対してエコドライブを指導し、排気ガスなどの排出抑制を実施します。	バス事業者が「エコドライブの実践」を延べ95名の社員に対し指導しました。	エンジン回転数の抑制やアイドリングストップの実践により、排気ガスの排出削減につながりました。
各種監視を実施し、市民への情報提供に努めます。	大気、騒音等の監視を行い、ホームページや環境冊子「きれいな空 静かなまち」等により情報提供を行いました。	大気・騒音等の状況について、広く市民周知ができました。
市民などから寄せられる身近な公害苦情について、解決に向け適切に対応します。	32件の苦情が寄せられましたが、現地調査や発生源に対する指導を行う等、適切に対応しました。	市民の健康、安心・安全・快適な住環境の維持につながりました。

<p>立地企業などに対する、公害防止設備の導入・改善や公害防止協定の締結などにより、公害の未然防止を図ります。</p>	<p>立地予定企業との公害防止に係る事前協議や公害防止協定締結企業35社全ての立入調査を行い、公害の未然防止に努めました。</p>	<p>公害防止協定締結企業の立入調査や指導及び立地予定企業との公害防止に係る事前協議により、公害の未然防止が図られました。</p>
<p>環境保全対策が必要な工場などの受け入れに際しては、市民・学識経験者で構成される苫小牧市企業立地審議会において事前の評価・判断を実施します。</p>	<p>条例に該当する工場等の立地はありませんでした。</p>	<p>条例に該当する工場等の立地があれば、苫小牧市企業立地審議会を開催し適切に評価・判断を行います。</p>
<p>「工場立地法」に基づく申請を受理し、工場立地に係る環境保全の適正化を図ります。</p>	<p>5件の申請があり、その際に環境保全の指導を行いました。</p>	<p>法に基づく適正な工場立地により、環境保全が図られました。</p>
<p>公共工事において、排出ガス対策型建設機械・低騒音型建設機械の使用に努めます。</p>	<p>対象工事81件について、排出ガス対策型及び低騒音型の使用を促しました。</p>	<p>作業環境の改善と大気環境の保全が図られました。今後も継続して使用に努めます。</p>
<p>シックハウスを未然に防止するための対策・指導を行います。</p>	<p>確認申請511件、計画通知4件の計515件に対し、確認申請等に「化学物質に対する衛生上の措置チェックリスト」を添付し、法に基づく審査を行い、完了検査時にも確認しました。</p>	<p>化学物質による室内空気汚染等の改善が図られました。</p>

## (2) 基本目標 2 温室効果ガスを減らす生活を心がける

担当課：環境保全課

### ① 施策(1) 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画に基づいて施策を展開する

基本目標「温室効果ガスを減らす生活を心がける」を達成するための個別計画である「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」(平成21(2009)～平成29(2017)年度)に基づき、4つの削減目標の達成を目指して個々の施策を展開していきます。

詳細は「第5章 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」(135ページから)に記載しています。

### 3 【循環】の環境目標 地域に根差した循環の環をつなぐまち

#### (1) 基本目標 1 ごみの発生抑制、資源の循環に努める

担当課：ゼロごみ推進課、建築指導課、西町下水処理センター、勇払下水処理センター、環境保全課

#### ① 施策（1） ごみの発生抑制に努める

ごみに関する情報の提供と共有により地域ぐるみでごみの減量を進めます。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
4R運動を推進します。	小中学校、町内会や市民団体等において出前講座 17 回、職員研修 1 回、エコライフ情報局 5 回、リサイクル自由研究所 8 回実施、530 の日においても啓発活動を行いました。	啓発活動により、ごみの減量・リサイクル推進につながりました。
ノーレジ袋・マイバッグ持参運動を推進します。	イベントやホームページにおいて、レジ袋使用自粛及びマイバッグ持参の呼び掛けを実施し、ノーレジ袋、マイバッグ持参運動の推進を図りました。	レジ袋削減により、CO <sub>2</sub> 削減など環境保全が図られました。
広報誌及びホームページなどを通して、ごみ減量・分別とリサイクル方法を情報提供します。	ごみの分別やリサイクルの方法などを具体的にホームページに掲載し、市民周知に努めました。	情報提供により、ごみの減量・リサイクル推進につながりました。
出前講座及びクリーン懇談会、イベントなどでの周知・啓発による意識向上を図ります。	小中学校、町内会や市民団体等において出前講座 17 回、職員研修 1 回、エコライフ情報局 5 回、リサイクル自由研究所 8 回実施、530 の日においても啓発活動を行いました。	啓発活動により、ごみの減量・リサイクル推進につながりました。
リサイクルプラザ苫小牧の市民開放を行います（講座、再生品展示販売）。	再生品の展示販売会を 5 回開催し、即売品と併せて 1,492 点を販売しました。また、家具等の修理指導や紙すきなど体験講座を実施し、990 名が参加しました。	再生品の販売や体験講座を通じて、資源循環や再利用の促進、ごみの減量に対する意識の啓発が図られました。

<p>リサイクルプラザ苫小牧からの情報発信を行います(出前講座ほか)。</p>	<p>再生品展示販売会や 053 (ゼロごみ) リユース文庫、イベント等についてホームページや広報とまこまいを活用し周知しました。また、来場者にリサイクルに関する情報提供を行いました。</p>	<p>体験講座など市民が自主的に活動する場を提供できました。今後もリサイクルに関する講座の開設に取り組みます。</p>
---	--	---

② 施策（２） ごみが資源として循環する仕組みづくりに努める

空き缶・空きびん・ペットボトル・紙パック・プラスチック・紙類の資源回収など、資源が循環するシステムづくりを推進します。

■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
生ごみなどの減量啓発及び講習会を開催します。	出前講座に 17 団体 919 名、市民説明会(エコライフ情報局)に 254 名が参加し、生ごみの堆肥化容器等の普及に努め、生ごみの減量の推進を図りました。	生ごみの減量の推進を図り、堆肥化容器等の普及に努めました。今後は、講習会の場所を工夫するなどして参加者の増加を図ります。
生ごみの堆肥化の普及に努め、電動生ごみ処理機などに購入助成を実施します。	広報とまこまい、ホームページ等により市民周知を行い、コンポスト 49 個、EM 密閉式容器 4 個、電動生ごみ処理機 7 個の購入助成を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながりました。
資源物の集団回収団体との連携を強化します。	7 月に苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会を開催しました。総会には 51 団体、57 名が出席し、連携を強化しました。	ごみの減量・資源化を全市的な運動とし、集団回収の活性化により、市民の意識向上につながりました。
資源物対象品目を拡大し、分別の啓発活動を実施します。	平成 29 年度 (2017 年度) はありません。	—
トレイなど資源物回収団体に対し、資源物店頭回収実績調査を実施します。	市内大型スーパーに対し平成 28 年度 (2016 年度) の回収実績の調査を行い、リサイクル率に反映させました。	市民と事業者の自主的なごみの減量・リサイクル推進活動を把握できました。
紙類資源化に伴う住民説明会での分別方法の周知及びイベントなどによる啓発活動を実施します。	ホームページ等での周知・啓発を実施しました。	周知・啓発により、市民の分別意識向上につながりました。
資源物分別啓発イメージ DVD の公共施設などでの放映を実施します。	資源物分別に関するイメージ動画をホームページに掲載しました。	資源物分別の意識高揚が図られました。

建設リサイクル法による届け出の周知と指導に努めます。	建設リサイクル法に基づく届出を323件、通知175件の計498件受付しました。	資源の再利用化が図られました。
下水道汚泥の緑農地還元、コンポスト化及びセメントの原料化に努めます。	下水汚泥5,763tをセメント原料化や肥料化などに有効利用を図りました。	資源として汚泥の有効活用を図り、市民へ還元できました。

### ③ 施策（3） 環境に配慮したものの購入に努める

地球環境に配慮したグリーン製品などのPRや購入を推進します。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
苫小牧市グリーン購入推進方針に基づき、グリーン購入を推進します。	24品目をグリーン購入物品と指定し、購入取組を推進しました。また、取組実績を公表し、グリーン購入率は89.5%(前年度91.2%)でした。	グリーン購入の推進により環境負荷低減が図られました。
苫小牧市公共工事環境配慮指針に基づき、地球環境に配慮した製品の購入に努めます。	29項目を環境配慮資材と指定し、使用取組を推進しました。また、取組実績を公表し、環境配慮率は92.3%(前年度88.7%)でした。	環境負荷低減が図られました。
リサイクル製品やグリーン製品などの購入を推奨するなど普及啓発に努めます。	ホームページへの掲載を継続し、周知を図りました。	グリーン購入の推進により環境負荷低減が図られました。



(2) 基本目標 2 環境負荷の少ないエネルギー利用を推進する

担当課：ゼロごみ推進課、環境保全課、工業・雇用振興課、建築指導課、水道整備課、  
下水道計画課、まちづくり推進課、道路河川課

① 施策(1) 新エネルギーの利用促進を図る

本市が設置・運営する各公共施設への新エネルギー利用を推進するとともに、新エネルギーについて情報提供を行い、事業者及び市民への利用促進を進めていきます。

■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
廃食油などを原料とするBDF(バイオディーゼル燃料)の有効利用を図ります。	廃食油 25,080L を回収し、燃料として有効利用しました。(前年度比 2.5%増)	廃食油の有効利用により CO <sub>2</sub> の削減につながりました。今後も市民への啓発を図ります。
住宅用太陽光発電システム設置の普及に努めます。	太陽光発電システム 34 件に助成したほか、平成 28 年度(2016 年度) から住宅用省エネ給湯暖房システムを追加し、エコキュート 69 件、エコジョーズ 163 件、エコフィール 83 件の補助を行いました。	住宅用太陽光発電システムや省エネ給湯暖房システムの導入を促し、再生可能エネルギー普及拡大が図られました。
苫小牧市地域新エネルギービジョンに基づく活動を推進します。	国・道が主催する会議やセミナー等に参加し情報収集を行いました。	国のエネルギー政策の動向を把握し、国や道の助成制度について、活用の可能性を検討しました。今後も新エネルギーの利活用について検討していきます。
省エネ法の周知・指導・定期報告を実施します。*	建築物省エネ法届出が 73 件あり、建築物省エネ基準に関わる適合の合否を確認しました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。
住宅耐震・リフォーム支援事業を実施します。	住宅耐震・リフォーム支援事業を 83 件受け付けしました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。

\*平成 29 年度(2017 年度)より、当該法律が「省エネ法」から「建築物省エネ法」に変わり、定期報告制度は廃止になりました。



<p>浄水場における新エネルギー導入推進に努めます。</p>	<p>苫小牧市水道ビジョンに基づき、25年度（2013年度）、高丘浄水場に太陽光発電設備を設置し継続的に発電しています。施設見学会では、子供や市民に水道事業と環境問題の関わりを説明しています。</p>	<p>太陽光発電設備を啓発活動の一環として活用することで、市民への情報提供へとつながりました。</p>
<p>下水処理センターにおける消化ガス発電を継続実施します。</p>	<p>消化ガス発電を継続実施しました。</p>	<p>下水道から発生するエネルギーの有効活用が図られました。</p>
<p>下水処理センターにおける未利用エネルギーの有効利用について検討を実施します。</p>	<p>未利用エネルギー（廃熱）の有効利用について検討を行い、対策を実施しました。</p>	<p>消化ガス発電システムの効率改善により、発電量が増加し、CO<sub>2</sub>削減が図られました。</p>

② 施策（２） 省エネルギーの推進を図る

産業活動や日常生活などにおいて、環境負荷の低減やエネルギーの効率的な利用を行うために、省エネルギーの推進を進めていきます。

■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度 (2017 年度) )

市の行動指針	実施内容	効果など
苫小牧市地域公共交通総合連携計画を推進します。	苫小牧市地域公共交通総合連携計画については、平成 29 年 (2017 年) 3 月末日で終了しました。	—
環境家計簿に関する啓発を推進します。	ホームページ等で啓発を行いました。	環境家計簿をホームページに掲載し、省エネへの啓発としました。今後も、取組を継続します。
苫小牧市役所エコオフィスプランを推進します。	ホームページにて、エコオフィス運用実績を掲載し、CO <sub>2</sub> 排出量及びエネルギー消費量削減を図りました。	CO <sub>2</sub> 排出量及びエネルギー消費量削減が図られました。
節電コンテストの実施に努めます。	32 世帯が参加 (応募 34 世帯) し、電気使用量の削減に取り組みました。	節電を心掛けた生活スタイル定着と意識の啓発が図られました。
エコドライブ宣言・エコオフィス宣言の普及に努めます。	パンフレットやホームページ、各種事業において周知を行い、エコドライブ 942 名、エコオフィス 83 件の宣言がありました。	新規宣言により、CO <sub>2</sub> 排出削減の意識向上が図られました。
自転車通行環境整備の実施及び植栽に配慮した道路整備を実施します。	自転車通行環境整備については平成 24 年度 (2012 年度) で事業完了しています。また、4 路線に植栽に配慮した道路整備を実施しました。	植栽に配慮した道路整備は、緑の基本計画改定や次期道路整備計画との整合を図りつつ実施します。
住宅耐震・リフォーム支援事業を実施します。	住宅耐震・リフォーム支援事業を 83 件受け付けしました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。
省エネ法の周知・指導・定期報告を行います。* (128 ページに注釈記載)	建築物省エネ法届出が 73 件あり、建築物省エネ基準に関わる適合の可否を確認しました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。

## 4 【学び・参加・連携】の環境目標 とともに学び、参加、連携するまち

### (1) 基本目標 1 環境を学び、大切に作る心を育む

担当課：ゼロごみ推進課、環境生活課、環境保全課、総務企画課、指導室、生涯学習課

#### ① 施策(1) 環境教育・環境学習の充実と普及を図る

環境学習は、環境の現状を知り、仕組みを理解するのにとどまらず、日常生活のなかで実践するライフスタイルにも関わるものです。そのため、従来の学校教育、家庭教育や生涯学習といった枠を越えた取組が必要です。

#### ■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
環境教育副読本を作成し配布します。	苫小牧市教育研究所環境教育研究委員会の協力により、小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成、各小中学校へ配布しました。	小学4年生と中学1年生の授業等で用いられており、次世代を担う若年層への啓発となりました。
いのちの授業を実施します。	いのちの授業を43回実施し、延べ1372名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。
地球温暖化防止に関する出前講座を実施します。	出前講座の要請はありませんでしたが、市内施設7か所にてエコドライブシミュレーターの体験講座を行い、環境啓発に努めました。	エコドライブシミュレーターなどの体験を通して、市民への啓発となりました。
小中学校省エネ行動教育プログラム事業を行います。	小学校24校、中学校15校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取り組みました。	児童・生徒が省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めるきっかけとなりました。
小中学校での環境教育に関する具体的方策について指導助言を実施します。	5月～11月の期間、市内全小中学校39校に対し学校経営訪問等の機会において、適切に指導助言を行いました。	環境教育の全体計画作成により、学校における環境教育の実施につながりました。
生涯学習だよりで環境学習を含む出前講座の情報提供を実施します。	関連施設の情報だけではなく、講座や催し物の情報を、生涯学習だよりで提供しました。	環境学習の出前講座の中でも、ごみの減量と分別、リサイクルは受講者も多く、取組の推進につながっています。

(2) 基本目標 2 わたしたちのまちをわたしたちがつくる

担当課：秘書広報課、環境保全課、青少年課、協働・男女平等参画室、ゼロごみ推進課、生涯学習課、指導室

① 施策(1) 市民参加への環境づくり

自分たちのことは自分たちです、という市民の自主自立を基本に、互いに協力し合うなかで市民一人一人の意見や考えを協議、反映出来るシステムと実践の場をつくります。環境保全活動を進めるため、市民も積極的に情報に目を向け、同時に事業者や市も市民とともに情報の共有に努める必要があります。

■具体的な行動の実施状況(平成29年度(2017年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
市ホームページや広報とまこまいで情報提供に努めます。	各事業の情報を市ホームページや広報とまこまいに掲載しました。	広報とまこまい電子版を市ホームページに掲載、各事業の情報をフェイスブックと連携して掲載することで、より多くの人に効果的な情報発信することができました。
苫小牧市環境基本計画推進会議委員で事業の企画・運営を実施します。	推進会議を2回開催し、4つの事業の企画、運営を行いました。	市民、事業者、市との三者による会議で、各種事業を企画・運営し、環境への取組を実践することができました。
環境基本計画の改訂・見直しについて、市民参加により取組を進めます。	環境審議会で作成したパブリックコメントを実施した後、平成30年(2018年)3月に第3次環境基本計画を策定しました。	これまでの計画の評価・検証を踏まえ、多様化している環境問題に対応するため、各種取組を推進します。
子ども会議を実施します。	平成27年度(2015年度)より事業名を「こども議会」へ変更しました。29年度(2017年度)は14人が参加し、事前研修を2回行った後、1月27日に本会議を実施しました。	今年度は「市長のお悩み解決し隊」をテーマに、苫小牧を日本一のまちにするための方法を考え、議場で市長に提案しました。事業を通じて子どもたちのまちづくりへの関心が高まりました。
情報公開制度の利用しやすい条件整備に努めます。	市ホームページなどで、市民からの意見の募集を30件掲載しました。	市民からの意見募集は、市民参加の手段の一つであり、市民参加に一定程度の効果があったものと考えています。

## ② 施策（２） 地元や周辺地域との連携づくり

市、事業者、市民及び学校などとのパートナーシップの形成を図り、地域が一体となった環境保全に取り組みます。

### ■具体的な行動の実施状況(平成 29 年度（2017 年度）)

市の行動指針	実施内容	効果など
ごみ出しが困難な市民へのサポート収集事業を実施します。	日頃のごみ出しに困っているひとり暮らしの高齢者や障がい者等、610 世帯を対象に、声掛けを行いながら訪問する「ふれあい収集」を実施しました。	自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながりました。
共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会を創設します。	平成 25 年（2013 年）4 月に協議会を創設し、29 年度（2017 年度）は、会議を 1 回開催しました。なお、ごみの排出管理が良好な共同住宅は「共同住宅優良ごみステーション」として認定しています。	協議会と連携し、啓発パンフレットの配布や、ごみステーションの見回りを行い、共同住宅入居者の分別意識の高揚が図られました。
企業市民へのごみ減量と分別の啓発を実施します。	事業系ごみの減量と分別啓発を進めるために、職員による展開調査を実施しました。	展開調査を通じ、分別（収集）の実態を把握し、指導や今後の周知のあり方を検討しました。
関連施設や団体と連携し収集した情報を提供します。	関連施設の情報、各種の講座や催し物の情報を「生涯学習だより」や「こどものための行事案内」で提供しました。	各種の情報を「生涯学習だより」「こどものための行事案内」により、広く情報収集が図られました。
学校経営訪問において、各学校の具体的方策について指導助言を実施します。	5 月～11 月の期間、市内全小中学校 39 校に対し学校経営訪問等の機会において、適切に指導助言を行いました。	学校周辺の清掃活動を地域や保護者と協力して実施し、連携が図られました。
小中学校における外部講師などの活用を通して、保護者を巻き込んだ環境教育を推進するように、随時指導助言を実施します。	5 月～11 月の期間、市内全小中学校 39 校に対し学校経営訪問等の機会において、適切に指導助言を行いました。	総合的な学習の時間等において、外部講師などを活用して自然体験学習や森林学習等が実施され連携が図られました。

## 第4節 協働による計画の推進

市、事業者及び市民で構成する「苫小牧市環境基本計画推進会議」において、苫小牧市環境基本計画の推進事業を行っています。

平成29年度（2017年度）は会議を2回開催し、4事業を開催しました。事業内容は次のとおりです。

### （1）せせらぎスクール

自然とふれあい学ぶ機会を充実し、多様な野生生物の理解を深めることを目的に、8月1日（火）にオートリゾート苫小牧アルテン内を流れる覚生川にて開催しました。

小学生以下の子ども47人（ほか保護者31人）が参加し、講師を市環境保全課職員が務め、水生生物の採取や水質状況調査等を行い、環境保全の大切さを学びました。

### （2）エコ企業見学会

環境負荷低減に努める企業の技術や取組を学び、環境保全の必要性を再認識していただくことを目的としたバスツアーを8月24日（木）に北海道電力（株）南早来変電所及び苫東厚真発電所にて開催しました。

市民35人が参加し、南早来変電所では、再生可能エネルギーの出力変動に対する調整力としてのレドックスフロー電池について説明を受け、苫東厚真発電所では火力発電所のしくみや環境への影響を考慮した環境対策などについて説明を受け、事業者の環境負荷低減の取組について学びました。

### （3）親子森林整備体験「秘密基地を作ろう！」

次世代を担う子どもたちに自然環境保全への関心を高めてもらうことを目的として、11月12日（日）イコロの森にて開催しました。

親子20人が参加し、いぶり自然学校スタッフの指導のもと、森林環境を維持するための間伐の必要性、作業手順について説明を受け実際に間伐作業を行い、その後切った木を組み合わせ秘密基地の作成を行いました。最後に暖房用の薪やチップとして再利用するための作業を行い、環境保護の必要性と資源の再利用について学びました。

### （4）エコ・クッキング教室

省エネルギーの推進、環境教育・環境学習の充実と普及を図ることを目的に、1月25日（木）にココトマクッキングスタジオにて開催しました。

市民20人が参加し、講師として北海道地球温暖化防止活動推進員の奥谷直子氏を迎え、地球温暖化防止についてのミニ講座実施後、IHヒーターを使用した場合の余熱調理法により、ローストビーフ、カボチャのスープ、りんごのコンポートを作り、環境に優しい省エネ調理法を学びました。